

第213号

令和3年(2021年)
8月15日号

四條畷市 議会 だより



議場にて撮影

もくじ 主な 掲載内容

6月定例議会のあらまし/付帯決議/

本会議討論/審議結果 2

一般質問 3-9

政務活動費収支報告 10-11

表彰状の授与/人事案件/

次回定例議会のお知らせ等 12

6月定例議会のあらまし

令和3年6月定例議会は、議会期間を7日から23日までとして開会しました。

この定例議会では、市長及び教育長の給料及び手当の特例に関する条例の制定1件、当該条例の制定に関する付帯決議1件、四條市固定資産評価審査委員会条例などの一部改正3件、条例の廃止1件、令和3年度一般会計補正予算2件、教育委員会委員の任命、人権擁護委員の推薦について審議を行い、すべて可決しました。

市長及び教育長の給料及び手当の特例に関する条例の制定に関する付帯決議

〈前略〉

今後、このような事象を二度と起こさない、また、市政に対する信頼を回復させるためにも、次の事項を求める。

1 当該事件の捜査の進捗を待つて、今般の事象を招いた行政の管理体制について、徹底した検証を求める。などほか3項目

本会議討論



市長及び教育長の給料及び手当の特例に関する条例の制定に関する付帯決議

元市職員の業務上横領の疑いによる逮捕事案に関し、このような事象を二度と起こさず市政に対する信頼を回復させるため、行政の管理体制の徹底した検証など、4つの事項を求める内容を決議する。

反対

礪ビジョンの会

(長畑 浩則議員)



▼今回の件は、これまでの会計処理にメスを入れる大きな改革の中で発覚し、これにより市民が安心して給食費を払える仕組みができてきた。これを教訓に市が良い方へ向かうきっかけにしたい。しかし、決議の4項目で不祥事を起こさない誓約を求めている、今後、市職員が同様の事例等を改善する際、市長や上司に責任が及ぶことを考え、意識が悪い方へ向かないかと危惧する。市長任期中にうみを全て出すよう求める内容でなく残念だ。市がピンチをチャンスに変える絶好の機会を潰し、庁内の風潮まで悪くする可能性がある。ことから賛成できない。

令和3年6月定例議会審議結果一覧表

全会一致で可決した議案		概要 (議案の説明)
新規条例	市長及び教育長の給料及び手当の特例に関する条例の制定について	学校給食センター元職員による学校給食会計での不正が判明し、学校給食に対する信頼を損なうとともに、地方教育行政はもとより市政に対する信頼を失墜させたことから、市民皆様への謝意及びその責任を明らかにするため、本年6月以降に支給する市長及び教育長の給料月額10分の3を1か月減額するために制定する。
条例改正	四條市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について	行政不服審査法の一部が改正され、口頭による審査請求に関する手続きへの押印が不要となったことに伴い、所要の改正を行う。
	四條市税条例等の一部を改正する条例の制定について	地方税法の一部改正等に伴い、国外居住親族の取扱いの見直しに係る規定の整備、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例の延長及び浸水被害対策のための雨水貯留浸透施設に係る特例措置の創設等を行う。
	四條市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業者等が作成する諸記録等について、原則として電磁的記録による対応を認めるものとするため、所要の改正を行う。
条例廃止	四條市立下水処理場設置条例の廃止について	四條市立田原処理場の廃止に伴い、四條市立下水処理場設置条例の廃止を行うとともに、所要の改正を行う。
補正予算	令和3年度四條市一般会計補正予算(第3号)	現予算から816万2千円増額し、予算総額を204億4418万9千円と定める。
	令和3年度四條市一般会計補正予算(第4号)	現予算から2億4284万9千円増額し、予算総額を206億8703万8千円と定める。
同意	教育委員会委員の任命について	令和3年9月30日付けをもって任期満了となる竹内 千佳夫氏の後任として尾崎 靖二氏を適任と認め任命する。
	人権擁護委員の推薦について	令和3年12月31日付けをもって任期満了となる歌門 敬子氏を引き続き適任と認め推薦する。

○賛成、×反対

審議した議案と議員の賛否		結果	市議会公明党			礪ビジョンの会		なわて葵風会			大阪維新の会		会派に 属さない議員	
			瓜 生	小 原	吉田 (涼)	島	長 畑	森 本	藤 本	吉田 (裕)	大 矢	柳 生	岸 田	渡 辺
その他	市長及び教育長の給料及び手当の特例に関する条例の制定に関する付帯決議		可決	○	○	○	×	×	○	○	※	○	○	○

※議長は法律により採決に参加できません。



【 一 般 質 問 】

令和3年6月定例議会

① 柳生 駿祐議員

1. 学校給食センターの施設更新等について
2. 業務委託の検査手法について
3. 職員の働き方や研修の現状について
4. 下水道事業の処理区編入について
5. 旧国道170号の歩道整備について

② 藤本 美佐子議員

1. 小中学校の熱中症対策について
2. 災害について
3. 緑地や公園の樹木について
4. 公共施設内の飲料自動販売機設置について

③ 吉田 涼子議員

1. 飯盛城跡の国史跡指定について
2. 学校教育について

④ 森本 勉議員

1. ネット環境と疎遠な市民への行政サービス周知をどうするのかについて
2. デマンド交通の今後について
3. デジタル教科書導入での諸課題について

⑤ 小原 達朗議員

1. 新型コロナウイルス予防接種のこれまでの経過と今後の取組について
2. 住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化について
3. JR学研都市線の高架化について

⑥ 瓜生 照代議員

1. コロナ下で困難を抱える女性への支援について
2. 「生理の貧困」への支援について
3. 周産期グリーンケアについて

⑦ 島 弘一議員

1. 子ども基本条例について
2. 地域手当について
3. コロナ禍での市民の生活の実態調査について
4. コロナワクチンの接種について

⑧ 岸田 敦子議員

1. 新型コロナ関連について
2. 元職員の横領事件を受けての再発防止策と学校給食費について
3. 宅地造成工事規制区域内における法令遵守について

⑨ 長畑 浩則議員

1. 交通専従員の拡充について
2. 重度障がい者等が利用できる日常生活用具給付について
3. 給食費の公会計化について

⑩ 大矢 克巳議員

1. コミュニティバスの市営化について 第2弾
2. 学校給食費にかかる不適切な事務処理について
3. 四條畷市地域事業者育成事業について

⑪ 渡辺 裕議員

1. 学校給食費の元所長による不適切な会計処理について
2. バリアフリーについて

6月22日と23日の2日間で、11人の議員が行いました。青色の項目はその概要を掲載しています。

大阪維新の会
柳生 駿祐議員



学校給食センターの施設更新等について

☆ 学校給食センターには耐用年数があり、子どもたちに給食を毎日提供するために、検討を前に進めていく必要がある。PPP/PFIという官民連携で公共サービスを調達する手法がある。本市で困っている所は、この手前の更新計画と考える。この点を解決できるPPP/PFIの導入可能性調査について検討が必要であるが、見解は。

教育部長 計画策定の検討過程で総合的に判断していきたい。

☆ 学校給食摂取基準では食品自体が持つエネルギー等を基準としている。現状では吸収率を加味していないが、吸収率を加味した献立作成は可能か。

教育部長 食材等からの吸収率には個人差があり、食べる必要量にもばらつきが生じることから実施は難しい。

☆ 給食の費用圧縮と質向上の両立の調査研究を進め、今後も完全無償化に向けた議論を進めたい。

旧国道170号の歩道整備について

☆ 歩道整備は、国道163号との交差点から南野4丁目の交差点まで

と聞いているが、進捗は。また、全体の流れは大阪府の測量や設計によって拡幅する範囲が決まり、その後に市の用地測量業務、用地交渉という順序か。

都市整備部長 大阪府は、道路の拡幅範囲を明確にするくい等の設置作業を行っていく段階、本市は用地測量業務に必要な準備を行っている段階である。また、事業の流れはその通りである。

☆ 本市発注の境界確定等の業務委託は大阪府の負担か。

都市整備部長 大阪府から受託する業務は全額負担してもらえ。

☆ 本市にとって非常にありがたい状況である。今後も大阪府との連携を着実に進めてもらいたい。

業務委託の検査手法について

☆ 業務委託は、その業務委託を担当する課長が検査をしている。一方で、工事は一定の契約金額以上の場合には検査担当課での検査となっている。市民からお預かりしているお金をしっかりとチェックをしたうえで支出をする、つまりコンプライアンスチェックのために第三者のチェックが必要であるが見解は。

総務部長 大阪府内における類似団体の状況を把握していきたい。

☆ 私会計の不正があり、市民には



不安が広がっている。コンプライアンスチェック体制に万全を期す必要がある。今後の組織再編や人事配置はどのように行うのか。

総務部長 検査体制に限らず、市全体の状況を鑑み、最適な配置等を行っていきたい。

なわて葵風会

藤本 美佐子 議員



小中学校の熱中症対策について

☆ 登校時、マスクをつけ、汗をかき、顔を赤くして登校する児童生徒がいる。夏を迎えるこの時期からの熱中症対策は。

教育部長 熱中症予防に留意しつつ昨年度の実績を踏まえ、気温や湿度、通学路の状況を鑑み、各学校が発達段階に応じて適切にかつ柔軟に対応するよう指導している。具体的な事例は、人との距離を保った上、マスクを外して休憩すること、こまめな水分補給を促すほか、スポーツドリンクの持参、小学校では軽いカバンでの登校、中学校では体操服や帽子の着用などが挙げられる。

☆ 熱中症対策としては、家庭では、入浴等で暑熱順化を促す。また、学校では、のどが渇く前からの水分補給を促す。そして、体育の授業がか

かわる熱中症警戒アラートの暑さ指数を学校や保護者双方に周知する必要があると思う。このようなことを「保健だより」などで周知してほしいが、どうか。

教育部長 熱中症対策ということで議員から提案のあった、入浴による暑さへの慣れ等については、保健だよりで周知するよう学校には依頼している。ただ、学校の発信のタイミングがあるため、確認は行っていきたい。

災害について

☆ ハザードマップに色分けされていない箇所での土砂崩れも起きている。その中でも問題なのが、民地同士の案件。例えば、法面があり、すぐ下に住宅がある。法面と住宅の所有者が違い、豪雨になるたびに住宅に住む方は不安な日々を過ごしている。一方、法面と住宅の所有者が違うことから、危機感や考え方に温度差がある。このような場合、住宅所有者から法面所有者に対し、対策を要望しても、すぐに対策をしてもらえないのが現状と聞いている。

そこで、山林も含め市が危険と思われる箇所の、危険回避のアドバイス等行ってもらいたいがどうか。

都市整備部長 防災マップに着色されていない区域についても、気象状

況などによつては山崩れ、崖崩れ、土石流などが発生するおそれがあると認識している。昨今、国、府では逃げる施策が進められており、そのような観点から、状況等にもよるが、現在でも被災した箇所については被害が拡大しないような危険回避に向けたアドバイス等は行っている状況。

☆ コロナでは、市独自の事業者に対する「つなぎ資金貸付」もあった。災害など予期せぬ事象により、個人所有の山林等が崩れた場合、たちまちにお金が必要となる。災害時の無利子貸付制度を前向きに検討し、利用できる形となっていくことを要望する。

市議会公明党

吉田 涼子 議員



飯盛城跡の国史跡指定について

☆ 現在、飯盛城跡の国史跡指定に向けた調査や機運を醸成する取り組みが進められている。国史跡指定に向けての進捗状況は。

教育部長 飯盛城跡は「戦国時代の政治・軍事を知るうえで貴重」として文化庁文化審議会が文部科学大臣に答申した。今後、官報告示を経て正式に国指定の史跡となる。

☆ 郷土の誇りとして飯盛城跡を小中学校の生徒の皆さんにも知っても

らうきつけに、飯盛城跡の遠足も検討してみては。

教育部長 例えばトイレの問題等があるが、当該提案は校長会等で示しながら、実現可能かどうか、学校と共有していきたいと考える。

☆ 飯盛城跡までのハイキングコースやお店を紹介する案内マップを作成し、本市の魅力を発信してほしい。また、四條畷神社のトイレをきれいにしてほしいとの声がある。四條畷駅からのハイキングコースではこのトイレを使用することになるので、四條畷神社と連携してもらえないか。

市民生活部長 本市の観光ガイドマップやハイキングマップ等は修正に向け内容を精査していきたい。四條畷神社のトイレ整備は、法的な課題等もあり難しいと考える。

☆ 人の流れを大きくしていく観点からもトイレの整備も大事。府や国への働きかけを強く要望する。

学校教育について

☆ 保護者から、学校生活も制限され、子どもたちのストレスが目に見えて心配だと聞いた。今年の行事はどのように検討しているか。

教育部長 感染対策を徹底した上、できる限り教育活動を行う予定。

☆ GIGAスクールの進捗状況について、自宅に端末を持ち帰り、オ



ンライン授業など試験的な実施はしているか。

教育部長 持ち帰り実績は、小学校2校、中学校3校。

☆ 不登校の児童や病欠の児童の自宅でのオンライン学習で、一定の基準を満たし、学習ができた場合、学校長の判断により出席扱いとすることができないか。

教育部長 一定条件の下で、出席にするという仕組みはある。

☆ 当事者にしかわからない苦しみを少しでも軽くしてあげられる第一歩となることを願ひ、誰ひとり置き去りにしない取り組みをお願いする。

☆ 子どものネット被害がニュースでも取り上げられている。情報モラル教育について、本市ではどんな取り組みをしているか。

なわて葵風会
森本 勉議員



ネット環境と疎遠な市民への行政サービス周知をどうするのかについて
☆ 今回のコロナワクチン情報について、最優先とされた高齢者に十

分伝わっていたか見解を問う。

総合政策部長 オンラインツールを利用できない人への紙媒体広報の重要性をひしひしと感じた。

☆ 非常時には市役所の輪転機で速報を作り、自治会に配布をお願いするとかの協業体制の取り決めをしておく必要があると思うが。

総合政策部長 色々な事態を想定し広報の指針をまとめていきたい。

☆ 電話でのワクチン予約に料金が非常に高いナビダイヤルを使ったが、具体的に幾ら掛かるかを広報に書くべきと考えるがどうか。

総合政策部長 そういう情報を広報に載せておくべきだったと思う。

☆ 今後、フリーダイヤルに変えていくことを検討してもらえるか。

健康福祉部長 他市の状況等を把握した上で今後検討していきたい。

デマンド交通の今後について

☆ 西部のコミュニティバスに代わる予約式タクシーの年間支出は幾らか。

都市整備部長 1700万円。

☆ 大阪市ではA-1を使って最適な運行経路を決めるオンデマンドバスの実験を開始したがご存じか。

都市整備部長 記事は読んだ。

☆ 坂の多い本市では高齢になると大阪市内などへ転出し人口が減って

くる。本市の存続には、きめ細かいデマンド交通が大事。また無料送迎を行う民間業者とのネットワークを社協の機能強化の中でも検討すべきだと考えるが如何に。

都市整備部長 技術の進歩や社会情勢等を踏まえると議員のご提案内容は検討の必要はあるので、今後検討の参考にさせてもらいたい。

デジタル教科書導入での諸課題について

☆ OECDの調査でデジタル教科書を導入した国ほど国語力が低いとの報道があったと記憶する。またパソコンではなくて紙とペンで勉強した学生の方が理解度が高いとの研究もある。見識を問う。

教育部長 世界中でさまざまな検証があることは承知している。

☆ 手書きの重要性を訴える元校長や、ネット環境で貧富の差ができて学びの手段が奪われると警鐘を鳴らす学者もいるが見解を問う。

教育長 デジタルと紙及び五感を伴う教育は併用すべき。それぞれ利点があり、組み合わせにより教育が進んでいくと考える。

☆ スティーブ・ジョブズ氏は自分の子のデジタル端末使用を制限した。電子端末のデメリットを慎重に見極めて進めるべき。目の健康のために

ブルーライトの対策は。

教育部長 物理的方法についても検討が必要と認識している。

市議会公明党

小原 達朗議員



新型コロナウイルス予防接種のこれまでの経過と今後の取組について

☆ 65歳以上の対象者数と予約受付数、またコールセンターへの問い合わせ内容と接種にあたっての最大の課題は。

健康福祉部長 1万4817人中予約者数1万2094。予約方法等に関する問い合わせが多い。課題としてはワクチンの供給量及び配布体制の構築、従事者の確保などがあるが、速やかに関係機関と連携を図りながら対応してきた。

☆ 今後は本番ともいえる64歳以下の方が対象になってくる。接種計画はできているのか。

健康福祉部長 近日中に説明したい。

☆ 対象が12歳以上に引き下げられた。中学校という職域での集団接種の可能性はないのか。

健康福祉部長 文科省からも個別接種を基本にという通知がきた。

☆ 集団接種は推奨しないとの通知で賛成だ。また64歳以下は働き盛



りの世代である。夜間、土日を中心に実施するよう要望する。さらに夜間、土日も実施している大規模接種会場へ案内することが重要と考え、見解は。

健康福祉部長 引き続きホームページ等で広く周知していきたい。

住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化について

☆ 住宅マスタープランでは、低所得者、高齢者、子育て世帯など住宅確保要配慮者のセーフティネットとしての住宅施策において、入居を拒まない住宅の登録者数の目標が示されていたが、現状は。

総合政策部長 390戸であり、目標をはるかに上回っている。

☆ その390戸のうち利用者数は何軒か。

総合政策部長 空き状況が33戸となっている、大半を利用してもらっている。

☆ 耐震診断、耐震改修の補助制度を利用された件数は。

都市整備部長 耐震診断は89件、耐震改修12件である。

☆ 以前、補助費を立て替える必要がない代理受領制度を要望したが、実現してもらい感謝したい。

☆ **JR学研都市線の高架化について**
住道駅から忍ヶ丘駅については

高架化がなされておらず、いわゆる「開かずの踏切」が市内だけで5か所もあり、交通渋滞や日常生活に大きな影響を及ぼしている。現状と今後の対策について答弁を。

都市整備部長 日常生活や緊急車両の通行等に少なからず影響を与えている。今後、さらなる検討の深度化を図るため、土地の利用状況や各種課題等を把握し、可能性を整理するため大東市と連携し、今年度は予備調査を実施する。

市議会公明党

瓜生 照代議員



コロナ下で困難を抱える女性への支援について

☆ 内閣府の発表によれば、雇用など経済面やDV相談件数、女性の自殺者数の増加等、コロナの影響が特に女性に強く現れている。本市の支援策を伺う。

健康福祉部長 本市では、特に女性からの相談件数が増加している傾向はみられないが、継続的に現状の支援策の推進に努めていく。

☆ 相談窓口の周知徹底として、市の全ての相談一覧を①ホームページ掲載②閲覧板の活用を。
健康福祉部長 取り組んでいく。

☆ 地域女性活躍推進交付金の活用による更なる支援については。

健康福祉部長 交付金の活用については、相談体制の充実等に向けて推し進めている状況である。

「生理の貧困」への支援について

☆ 経済的な理由で生理用品を買えない「生理の貧困」が顕在化している。また、ネグレクトにより親から買ってもらえない子どもたちの存在も指摘されている。国の地域女性活躍推進交付金や市の防災備蓄品を活用しての支援を4月にわが会派から緊急要望したところである。本市の見解を伺う。

健康福祉部長 問題として認識しており、今後対策を講じていく。

☆ 支援には①災害備蓄品の活用②フードドライブとの連携③交付金の活用を。また、小中学校での生理用品無償配布の現状は。

教育部長 理由を問わず、本人からの申出で保健室で配布している。

☆ 子どもたちにとつての生理の貧困は特に積極的な配慮が要る。子どもたちが恥ずかしい思いや悲しい思いをせずに学校生活を送れるように取り組んでもらいたい。

市長 幅広い部署が関連する問題と認識している。本市が申請中の地域女性活躍推進交付金を確保の上

活用し、彼女たちの目線に立った支援を総合的に考え実施したい。

周産期グリーンケアについて

☆ 妊娠22週から出生後7日未満の出産前後の期間に、流産や死産、人工妊娠中絶、新生児死亡等で子どもを亡くした女性と家族の深い悲しみへの支援として①母子保健と戸籍の担当間の連携を②産後ケアの対象認定を。見解を伺う。

健康福祉部長 ①はできている。②は国の通知を受け、受託機関との意見交換を進め検討している。

☆ ①産後ケアの利用や自助グループの存在等の情報チラシを死産届を出す市民課で配布②関係課職員への研修③ネウボラによるお母さんへの切れ目のない相談支援を。

保健センター所長 ①検討したい。②国が実施する研修に参加する。③子ども未来部長 ③ネウボラを中心として相談体制を構築し、あらゆる手段で周知を図る。

職ビジョンの会
島 弘一議員



地域手当について

☆ 10年ごとに見直す人事院規則では定められているが、本市の現状を聞きたい。医療介護・保育等の



民間施設にも、どのような影響があるのか。

総務部長 公務員の給与と地域の民間賃金水準との均衡を図るため、平成18年4月から導入され、導入当時における本市の支給割合は3%。現在の支給割合は、平成28年4月から適用されており、厚生労働省による賃金構造基本統計調査の賃金指数により決定され、中核的な市への通勤者率により補正を行い、本市では6%となっている。地域手当を基に決定される地域区分が民間施設に与える影響については介護分野における介護報酬、保育分野における公定価格、医療分野における診療報酬、障がい福祉分野では障害福祉サービス等報酬の一部が地域手当を基に算出されていることから、それらの金額に影響を及ぼしていると考ええる。

ことから、人材確保等において課題を抱えているところである。このことから、大阪府内で本市と同様の課題を抱えている摂津市と藤井寺市と連携し、令和元年度及び令和2年度に、3市長連名により総務省に対して地域手当の決定方法や見直しの期間の短縮について再検討するよう要望を行っている。また、大阪府に対しても令和2年度に3市の副市長合同で、今後の総務省へのさまざまな対応に係る助言や支援等を依頼したところである。北河内7市の支給割合については、守口市が16%、枚方市が10%、寝屋川市が12%、大東市が15%、門真市が14%、本市が6%、交野市が10%となっている。

☆ 民間の事業者や市民にも大きく悪い影響を与える国の施策は、大変遺憾に感じている。今後とも引き続き理解を求めて行動することをお願いする。

他に子ども基本条例について、コロナ禍での市民の生活の実態調査について、コロナワフチンの接種について質問しました。

会派に属さない議員 岸田 敦子 議員



新型コロナウイルス関連について

☆ 全議員の要望書以外で、次の施策に取り組んでいただきたい。

自宅療養者への訪問看護師の派遣事業の実施について。

健康福祉部長 感染症法に基づき大阪府が対応しており、対象者の個人情報入手に困難が伴い、実施を検討していない。

☆ 生理用品を学校や市役所等のトイレに置くことについて。

健康福祉部長 今後、庁内関係部局との連携を図りながら、他市事例等参考に、対策に移行していく。

☆ 非常時以外もオンライン授業を開始し、授業を受けた児童生徒は登校扱いとすることについて。

教育部長 令和元年10月25日付け文部科学省通知では、義務教育段階における不登校児童生徒に対して、一定の要件を満たした上で、自宅でのICT等を活用した学習活動を行う場合、指導要録上、出席扱いとすることが示されている。要件とは、

学校と保護者の間に十分な連携協力関係が取れており、また、訪問等による対面指導が行われていること等が前提となる。

☆ フードバンクの持ち込みや持ち帰りができる常設スペースを公共施設等に設置することについて。

市民生活部長 余剰食品の持ち込みは、現在、イベント等で同時開催しているフードドライブで受け付けており、今後は担当窓口での常設配置を検討していく。

☆ 緊急事態宣言下でも図書館などを開館することについて。

教育部長 緊急事態宣言再延長に際しては臨時休館を継続しつつ、予約貸し出しを開始している。

☆ 市独自のPCR検査は4270件中10件しか利用されていない。今のままでいいのか。

保健センター所長 多い少ないという観点ではなく、保健所の疫学調査のバックアップ体制という認識をしている。

☆ 感染拡大防止の観点で制度をさらに広げることを考えてほしい。

元職員の横領事件を受けての再発防止策と学校給食費について

☆ 横領事件により、学校給食費が不当に高く徴収されていたと考えられる。保護者への給食費の返還を考えるべきではないか。

教育部長 学校給食費の返還については、現状捜査途上にあり、まずは市として四條畷市学校給食会と



ともに元所長に対し返金を求めることが最優先と考えている。

☆ 給食会の会計は、給食の食材に使われるべき費用か。

教育部長 主に食材費である。

☆ 給食会の収入は保護者からの給食費で、その中から332万円が横領されていた。1人当たりで割ると650円。これは、当時の保護者や学校関係者に返還すべきと考える。ぜひ検討をお願いする。

巖ビジョンの会

長 畑 浩 則 議 員



交通専従員の拡充について

☆ 小学校の交通専従員の現状は。

教育部長 6校区合計22か所に配置。経費は令和3年度で947万1440円、1か所あたり按分で約43万円の費用を要す。

☆ 足りていると判断しているか。

教育部長 十分とは言えないが、保護者や地域の皆さん、学校の協力ももらいながら、限られた経費で最大限努力をしているとの認識。

☆ 忍ヶ丘小学校区交通専従員増員の要望書の内容は。

教育部長 岡山東及び中地区子ども育成会、岡山自治会、忍ヶ丘小学校及び忍ヶ丘小学校PTAからあり、

内容は、忍ヶ丘駅前から一つ東側の交差点で、児童が右折車を待つて横断する際、時間が不足して、かつ朝の通勤通学により往来が多いこともあり低学年で半数以上を構成する登校班など安全管理が難しいと、通学路安全誘導員の増員を要望された。

☆ 一つの交差点を通るのに4つのルートを登校班は通っている。自分らが一番安全と思うルートを選ばなければならない。しかし下校時はどうなるのか。

教育部長 4ルートには優れている面、課題のある面がある。今後、通学路等交通安全プログラムに載せ、警察など専門家の意見も聞きながら引き続き検討したい。

重度障がい者等が利用できる日常生活用具給付について

☆ 基準額を見直して欲しいとの声は利用者から無かったのか。

健康福祉部長 聞いたことはある。

☆ 利用者としては基準額9850円以内でポータブルトイレを購入するのがベストか。

健康福祉部長 基準額で購入できる便器は殆どなく、自己負担が必要でベストとはいえないと考える。

☆ 便器の基準額がベストではないとの認識をしているのが明らか

になったのは重要。担当課で全ての項目を見直し、改める必要があるものは早急に、基準額を上げなければならぬものは予算措置で対応してもらいたい。

給食費の公会計化について

☆ 教育長が就任した時点で既に給食費が公会計で運営されていたと仮定したなら、今回のような事件を未然に防げたと考えるか。

教育長 一般会計のように支払い依頼を行う担当課と振り込みを行う課の分業がなされるため、不適切な振込先への入金行為を抑止できたと考える。

☆ 給食を作る現場から公会計移行業務を外し、安全で安心な給食を子どもたちに提供することに専念させるべき。そして、現在行っている公会計移行の準備段階から早急に教育委員会内に公会計に特化した課を作るなどの検討をすることを要望する。

大阪維新の会

大 矢 克 巳 議 員



コミュニティバスの市営化について
第2弾

☆ 令和2年度の、運行負担金、乗車人数、運賃収入、広告費用、その

他経費を伺う。

都市整備部長 広告収入等が

216万円、支出は、運行事業経費から運賃収入を差し引いた運行負担金として約1億4千万円、その他経費として33万円、延べ利用者数は25万8千人の見込み。

☆ 令和2年度以降10年間のコミュニティバスの運行に係る本市の持ち出し金は概算で、従来の委託型では約14億円となり、市営化では約7億円となり、持ち出し金は約7億円が削減されることになる。コミュニティバスは廃止のできない路線であるため、これだけの差額が生じるのであれば、市営化に向けての検討をしてもらいたい。路線バスを走らせるには一般乗合旅客自動車運送事業経営許可を、近畿運輸局に申請しなければならぬ。バス停は既存のバス停を利用し、車庫は、西中学校東側のサブグラウンド、田原台一丁目のバス停、南中学校のグラウンド、事務所としては南中学校の校舎に設置すればと考える。

学校給食費にかかる不適切な事務処理について

☆ 学校給食会会長印の管理状況について伺う。

教育部長 令和2年9月に不適切な事務処理を確認するまで学校給



食センター内の金庫に保管し、その鍵は所長と職員が所持していた。同年9月から令和3年5月までは金庫内の内鍵がかかるところに会長印を保管し、外鍵、内鍵を別々の者が持つ管理とした。現在はさらに管理を厳格に行うため、学校給食会会長である教育長のもとで管理している。

☆ 令和2年9月、不正経理の疑惑が浮上し、管理方法を変えたが、職員に管理させた。会長印は保護者から預かったお金を出し入れできる印鑑である。会長印に対しての管理のずさんさ、認識の甘さが、今回の件の一因ではないかと思っている。

☆ 保護者から預かるお金の中で給食費以外の費用の流れを伺う。

教育部長 中学校では、修学旅行費は、保護者が直接業者の方に振り込み、小学校は積立て方式等を使っているという。教材費等については、学校長管理名義の通帳に一旦入ると聞いている。

☆ 給食費以外にも、預かり名義が違えど私会計だと思う。保護者にとっては、公会計か私会計か知るところではない。預かったお金を適正に運用していくために、給食費だけでなく、保護者から預かったものの全てを公会計にしてはどうか。今後、この

ようなことが二度と起きないようにしてもらいたい。

会派に属さない議員

渡 辺 裕 議員



学校給食費の元所長による不適切な会計処理について

☆ 給食センターでは業者登録の手続きをしているか。

教育部長 学校給食会では業者登録の手続きはしていない。

☆ 一方の公会計では業者登録はどうなっているか。

総務部長 市と取り引きを行う場合は、業者登録制度がある。

☆ 不正防止の観点から業者登録の手続きは重要である。

☆ 元所長が不正したお金が返金されなかった場合にはどうなるか。

教育部長 返金されないことは想定していない。

☆ 仮に返金があった場合、雑入として一般財源にいれるのは大きな問題だ。食材費を払った年度の生徒・保護者に返金するべきだ。

☆ 帳簿の整理はどうなっていたか。

教育部長 帳簿の管理は一人で行う仕組みになっており、今回の一つの大きな要因だと認識している。私会計、公会計が大きな問題で

はなく、複式簿記で残高を合わせ、帳簿をつけ、突合するということが重要だ。公会計化イコール全部解決というより、シンプルに複数の人の目でやるのが極めて重要だと思うがどうか。

教育部長 その通り。現在、複数の職員で確認するよう進めている。

バリアフリーについて

☆ 一か月間の車椅子での生活を体験し気が付いた点として、エレベーターから出る際に、できれば真下にセンターラインがあると、それを見ながら下がることができると非常に便利だと思ったが、市ではどのようになっているか。

総務部長 現在のところセンターラインは表示されていないが、設置に係る法令上の制限はないため、設置方法の検討は可能。

☆ 車椅子用トイレのスライド式のドアは、強く押すと開いた状態で止まるよう設計されていると思うが、市ではどうなっているか。

総務部長 指摘を受け確認したところ、ストッパーが故障している所があり、すぐに修繕を行った。

☆ 車椅子用トイレには縦長の形と正方形に近い形がある。縦長のトイレは便座に移動する時に真逆にターンしないといけないので非常

に移動が難しい。一方で、正方形のトイレだと、車椅子を真横につければ足が悪い状態でも腕力で便座に移動することができる。そのため車椅子側の手すりが可動式であることも非常に重要だと思う。施設の再編の際にはそのような観点も取り入れてもらいたいと思うがどうか。

総務部長 今後、公共施設の整備には、バリアフリーやユニバーサルデザイン

の観点を踏まえたいと考えている。

市のホームページで 会議録がご覧になれます

市ホームページの「四條畷市議会」のコーナーから、定例議会・臨時議会の本会議の会議録等がご覧いただけます。

6月定例議会の会議録の掲載は
9月中旬の予定です。



ホームページアドレス

<https://www.city.shijonawate.lg.jp/>



政務活動費収支報告

収支報告の見方

【科目①～⑪】(単位:円)

- ①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費
⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨通信交通費 ⑩人件費 ⑪事務所費

※収入から合計を差し引いた金額(残金)が1円以上ある場合は、市へ返金となります。

※科目ごとに金額を記載し、その科目の主な内容を備考欄に掲載しています。

吉田 裕彦議員		
収入480,000円 (内訳40,000円×12ヶ月)		
金 額	備 考	
① 243	ガソリン代(バイク)	
② 0		
③ 0		
④ 0		
⑤ 57,520	東京陳情・2回	
⑥ 0		
⑦ 0		
⑧ 75,204	教育新聞・農業新聞等	
⑨ 9,790	事務所固定電話代	
⑩ 0		
⑪ 78,933	コピー機リース・保守料・電気代	
合 計	221,690	
差 引	258,310	
返金額	258,310	

長畑 浩則議員		
収入480,000円 (内訳40,000円×12ヶ月)		
金 額	備 考	
① 0		
② 0		
③ 575,260	市政報告の印刷・ポスティング・郵送費(80%以下で計上)	
④ 0		
⑤ 0		
⑥ 0		
⑦ 0		
⑧ 19,800	書籍・都市データパック(東洋経済)	
⑨ 0		
⑩ 0		
⑪ 0		
合 計	595,060	
差 引	△ 115,060	
返金額	0	

島 弘一議員		
収入480,000円 (内訳40,000円×12ヶ月)		
金 額	備 考	
① 0		
② 0		
③ 308,353	印刷製本費/委託料	
④ 0		
⑤ 0		
⑥ 0		
⑦ 26,288	消耗品費	
⑧ 6,820	書籍購入費	
⑨ 0		
⑩ 0		
⑪ 0		
合 計	341,461	
差 引	138,539	
返金額	138,539	

渡辺 裕議員		
収入480,000円 (内訳40,000円×12ヶ月)		
金 額	備 考	
① 0		
② 0		
③ 296,447	市政報告印刷代、デザイン代等	
④ 0		
⑤ 0		
⑥ 0		
⑦ 10,000	議会用パワーポイント作成代	
⑧ 55,660	雑誌購読料	
⑨ 0		
⑩ 0		
⑪ 0		
合 計	362,107	
差 引	117,893	
返金額	117,893	

柳生 駿祐議員		
収入120,000円 (内訳40,000円×3ヶ月)		
金 額	備 考	
① 0		
② 0		
③ 47,975	動画編集ソフト、市政報告デザイン委託	
④ 0		
⑤ 0		
⑥ 0		
⑦ 4,719	パンチ等文具	
⑧ 0		
⑨ 0		
⑩ 0		
⑪ 0		
合 計	52,694	
差 引	67,306	
返金額	67,306	

大矢 克巳議員		
収入480,000円 (内訳40,000円×12ヶ月)		
金 額	備 考	
① 0		
② 0		
③ 0		
④ 0		
⑤ 0		
⑥ 0		
⑦ 0		
⑧ 0		
⑨ 0		
⑩ 0		
⑪ 0		
合 計	0	
差 引	480,000	
返金額	480,000	



令和 2 年 度

本市議会では、政務活動費の収支報告への領収書の添付を義務付けし、政務活動費の支出に係る責任の所在を明確にするとともに、透明性の確保を図ることとしております。

下記のとおり、令和2年度分として交付された政務活動費に対する収支報告を掲載するとともに、市議会ホームページにも収支報告書と領収書の写しを掲載いたしております。

小原 達朗議員		
収入480,000円 (内訳40,000円×12ヶ月)		
金 額	備 考	
① 0		
② 81,580	研修会参加費用	
③ 270,368	チラシ印刷、ポスティング代	
④ 0		
⑤ 0		
⑥ 0		
⑦ 16,253	コピー用紙等	
⑧ 126,720	情報雑誌購入費	
⑨ 13,259	電話、携帯、インターネット代	
⑩ 0		
⑪ 0		
合 計	508,180	
差 引	△ 28,180	
返金額	0	

吉田 涼子議員		
収入480,000円 (内訳40,000円×12ヶ月)		
金 額	備 考	
① 0		
② 0		
③ 393,164	市政報告印刷・委託料	
④ 0		
⑤ 29,680	要請陳情活動	
⑥ 0		
⑦ 0		
⑧ 0		
⑨ 1,286	電話代	
⑩ 0		
⑪ 0		
合 計	424,130	
差 引	55,870	
返金額	55,870	

藤本 美佐子議員		
収入480,000円 (内訳40,000円×12ヶ月)		
金 額	備 考	
① 0		
② 0		
③ 231,208	市政報告印刷及び委託料等	
④ 0		
⑤ 0		
⑥ 0		
⑦ 10,213	文具等	
⑧ 0		
⑨ 15,006	ガソリン代	
⑩ 0		
⑪ 36,020	複写機リース料	
合 計	292,447	
差 引	187,553	
返金額	187,553	

瓜生 照代議員		
収入480,000円 (内訳40,000円×12ヶ月)		
金 額	備 考	
① 0		
② 5,000	セミナー聴講費	
③ 326,132	個人報印刷・ポスティング・郵送経費等	
④ 0		
⑤ 0		
⑥ 0		
⑦ 0		
⑧ 0		
⑨ 1,286	固定電話料金	
⑩ 0		
⑪ 79,200	事務所賃借料	
合 計	411,618	
差 引	68,382	
返金額	68,382	

岸田 敦子議員		
収入480,000円 (内訳40,000円×12ヶ月)		
金 額	備 考	
① 4,960	情報公開資料コピー代	
② 15,000	Zoom財政研修会参加費	
③ 222,500	議会報告No.118～132印刷代 (うち、No.125は除く)	
④ 0		
⑤ 0		
⑥ 0		
⑦ 8,181	プリンターインク等、 消耗品の購入費	
⑧ 11,129	書籍購入費	
⑨ 0		
⑩ 0		
⑪ 0		
合 計	261,770	
差 引	218,230	
返金額	218,230	

森本 勉議員		
収入480,000円 (内訳40,000円×12ヶ月)		
金 額	備 考	
① 0		
② 0		
③ 194,205	市政報告書印刷・配布代金	
④ 0		
⑤ 0		
⑥ 0		
⑦ 19,551	市政報告関連コピー料金	
⑧ 0		
⑨ 17,903	事務所固定電話料金・ガソリン代金	
⑩ 0		
⑪ 219,973	事務所・駐車場賃借料、 電気・水道・灯油	
合 計	451,632	
差 引	28,368	
返金額	28,368	



全国市議会議長会 表彰状の授与

第97回全国市議会議長会定期総会において、永きにわたり市政の振興に貢献された功績により、森本 勉議員、吉田 裕彦議員、島 弘一議員が議員在職10年の表彰を受賞されました。



10年表彰
しま こういち
島 弘一議員



10年表彰
よしだ ひろひこ
吉田 裕彦議員



10年表彰
もりもと つとむ
森本 勉議員

大阪広域水道企業団 議会議員

7月1日付けで議員の選出があり、前任期に引き続き、島 弘一議員が選出されました。

人 事 案 件

▼教育委員会委員

令和3年9月30日付けをもって任期満了となる竹内 千佳夫氏の後任として、尾崎 靖二氏を適任と認め、任命することに同意しました。

▼人権擁護委員

令和3年12月31日付けをもって任期満了となる歌門 敬子氏を引き続き適任と認め推薦することに同意しました。

9月定例議会の予定

■本会議

9月 1日(水)	初 日	:	議案審議
14日(火)	2日目	:	付託議案の採決・一般質問
15日(水)	最終日	:	一般質問

委員会の予定

■総務建設常任委員会

9月2日(木) : 付託議案の審査

■教育福祉常任委員会

9月3日(金) : 付託議案の審査

■予算決算常任委員会

9月 6日(月) : 付託議案の審査

10月 4日(月)
5日(火)
6日(水) } 一般会計決算の審査

時 間:原則午前10時から

場 所:本会議は、議場(市役所本館3階) 委員会は、委員会室(市役所本館3階)

◎日程は変更される場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

TEL 072-877-2121(代表)

TEL 0743-71-0330(代表) (内線222)

議場映像のライブ配信及び録画配信については、市ホームページからご覧ください。
ホームページアドレス <https://www.city.shijonawate.lg.jp/>
令和3年6月定例議会における議場映像ライブ配信のアクセス件数は、662件でした。

